

対内直接投資等に関する命令の一部を改正する命令の概要

「対内直接投資等に関する命令」(内閣府・総務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省共管命令)を改正するための命令。